

谷 集落「集落営農ビジョン」

作成日:平成26年3月5日

修正日:平成 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	農事組合法人 いきいきアグリ谷
1 地区の範囲			
倉吉市		谷 地区	
2 地区の概要			
水田面積	17.11 ha		
主な水田栽培作物	水稲・大豆		
農家数	31 戸		
認定農業者数	2 経営体		
人・農地プランの中心となる経営体数	3 経営体		
3 組織化の目標(設立当時の目標は、事業実施年度内とする。)			
・設立時期(規約等の制定日)【平成 18年 3月 5日】			
	組織形態(該当形態に○)	加入農家数	
【現状】前年度実績 (24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 未組織 <li style="width: 50%;">・ 共同利用型 <li style="width: 50%;">・ 作業受託型 <li style="width: 50%;">・ <u>協業経営型</u> 	31戸	
【目標】事業開始翌年度 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 共同利用型 <li style="width: 50%;">・ 作業受託型 <li style="width: 50%;">・ <u>協業経営型</u> 	31戸	
4 集積率 (機械の共同利用と作業受託) の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 A	11.17ha	12.47ha	
対象水田面積 B	16.76ha	16.76ha	
集 積 率 A/B	66.6%	74.4%	
<p>注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件</p> <p>2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標(実績)一覧」により作成。</p> <p>4) 目標は、事業実施最終年度とする。</p>			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1. 担い手の明確化及び水田利用集積面積

- ・灘手地区の谷集落は、平成14年3月に谷水田営農組合（組合員21名/9.02ha）を立上げ、平成17年5月に農事組合法人いきいきアグリ谷（組合員25名/9.89ha）として法人化をしました。
- ・谷地区の総水田面積は16.76haでそのうち11.17haを農事組合法人いきいきアグリ谷が集積しています。
- ・灘手地区は灘手低湿地帯で、あわら層（葦の集積）の非常に軟弱な地盤の水田や集落の県道下では、ダム工事の残土で造成した水田が3haあり、小石が多い圃場があるなど厳しい耕作条件となっています。
- ・水田営農組合立上げ前は若手専業農家は1戸で、残りは小規模の兼業農家であり高齢化と後継者不足も進み水田農業に対する意欲減退しておりました。
- ・こうした中、大倉土地改良区が21世紀モデル事業として平成11年から14年にかけて水田の大区画化と暗渠排水対策事業の実施されたこと、また、谷地区が取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策事業の実施により、集落の農地は集落の皆で守るという基本的な意識が高まったことから、組合員の農業生産に対する意欲の向上と生産性の向上、さらには組合員の共同による利益増進を図るため、谷水田生産組合（現、農事組合法人いきいきアグリ谷）を立上げ、集落の農業を支える担い手として、組合員の農地を集積していくことになりました。
- ・農地集積については、平成14年は51.9%（9.02ha／17.36ha）であったが、平成25年において集落内水田面積の66.6%を集積しており、順調に伸びているが、当面75%を目標とし、大倉土地改良区域外の土地と谷地区外の方の所有者土地について、同意を頂けるよう努力し順次利用権設定による集積を進めます。
- ・谷地区内においても法人未加入者が5名あり生産調整や団地化を難しくしており今後も法人加入の推進を図ります。

2. 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

- ・農事組合法人いきいきアグリ谷は平成25年度において水稻（主にコシヒカリ、キヌムスメ）8.68haと転作作物として大豆（サチユタカ）3.42ha、自己保全管理地（育苗ハウス等約0.18ha）を計画し、ブロックローテーションによる団地化を図っています。
- ・円滑な生産調整を行うため、農事組合長と法人代表が中心となり、水稻・大豆の品種毎の作付計画と生産調整案を作成し転作計画会議にて決定しています。
- ・水稻、大豆の品質向上のため、品種の検討や水管理、除草対策、病虫害防除などを徹底し適期の作業に取り組んでいます。
- ・水稻は特に近年高温等による乳白米の率が高くなっており、圃場の夜間給水等のきめ細かい管理等を行い水温を下げることで品質向上等に努めます。
- ・大豆においては、サチユタカとし適期播種（6月中旬）に努め、開花適期の灌水等を行い品質向上と収量アップに努めます。

3. 農業用機械施設の効率利用

- ・農事組合法人いきいきアグリ谷は法人設立当初より、各農家が所有している小型のトラクターや管理機、歩行型田植機等を有効活用し利用してきました。
- ・更に播種機、育苗機、ハイクリブームや育苗ハウス、資材庫など機械施設を整備し、法人活動としての基盤整備を確保しながら、組合員の重労働低減（機械化）に向けた体制をしているところです。

- ・また、周辺4集落で組織する灘手第2協業組合が所有している大型機械(トラクター、田植機、コンバイン等)を利用することにより法人としての機械(設備)投資を控えていましたが、法人設立から8年が経過し、組合員が所有する機械も老朽化し廃用される中で、第2協業組合の機械も作業集中時には使用できないことが多く、作業に遅れが発生しています。特に、トラクターについては水稻の肥料散布、耕耘、荒かき、代かき作業の遅れだけでなく、梅雨入前に対応した転作作物の大豆の耕耘整地(3回)が必要なことから、近年、作業の遅れが目立ち適期播種が出来ない中で発芽不良等も発生する等、生産効率を向上させることが急がれています。
- ・したがって、これらの課題に対応するため、法人として自己資金で中型トラクター(中古・25ps)を導入するとともに、地域農業バックアップ事業を活用し、大型トラクター(53ps)の導入を計画しました。導入予定の大型トラクターは低湿地対策と作業従事者のほこりや雨、そして暑さ対策として、パワクロ・キャビン仕様とし、ロータリーについては、石や障害物等の対策として、強度のあるものとする予定です。
- ・また、既存の機械保管場所は資材庫と共有している状況のため、現在、播種、育苗、除草等の作業時、あるいは資材搬入・搬出時における機械の出し入れ等、無駄な作業が発生し、きわめて不効率な状況となっています。したがって、補助事業の活用による大型トラクターの導入にあわせ、大型トラクターと既存の機械(中型トラクター、ハイクリブーム、育苗器)を保管するパイプハウス型格納庫を整備します。
- ・今後は、法人が機械施設を購入することで組合員個人の機械投資の負担軽減を図るだけでなく、可能な限り畦畔除去により大区画化を図り、高性能大型機械の効率的運用による生産性の向上を目指します。

4. 世帯交代、組織の後継者育成に関する方針

- ・平成25年3月に開催した農事組合法人いきいきアグリ谷 第8年度通常総会において、役員若返りを図り7名の役員中60代3名、50代4名としました。
- ・主たる法人作業従事者は70代5名、60代8名が中心であり、これについても今後若返りを図りたいと考えています。こうした中で大型や大型特殊免許所有者は4名(うち60代3名)しかおらず、今後50代4名と40代1名が大型特殊免許取得希望していることから、順次取得していただき、今後の作業従事者として活動していただく予定です。
- ・法人としての全体作業打合せ、作業反省会だけでなく、代満てや秋の収穫祭の自作大豆による豆腐づくり等、たずさわった全ての人に参加していただき、農業生産法人の理解と活動を通じて円滑な世代交代を図り、この法人が地域の担い手として継続できる組織造りに引き続き取り組んでいきます。

II 農業機械施設の整備方針

1. 農業用機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械
トラクター	パワクロ・キャビン仕様 53ps	1台	7,399,350	平成26年3月	○
パイプハウス型格納庫	間口6M×15M	1棟	557,500	平成26年3月	○